

令和5年8月22日開催

保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会

委員 長 報 告

令和5年9月定例会

委員 長 石 橋 俊 伸

去る6月定例会において報告がありましたとおり、当委員会の委員長に不肖私が、副委員長に杉本佳代委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、去る8月22日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「手術支援ロボット（ダビンチXi）の導入について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

手術支援ロボットであるダビンチXiは複数のアームを遠隔操作し、腹腔鏡手術を行うもので人の指先以上の繊細な動きにより、素早く正確な手術を可能とするものであるとのこと。

導入によるメリットとして、患者においては傷口が小さいことから術中の出血や術後の痛みが少なく回復が早いこと、合併症のリスクが低いことが挙げられ、術者においては、拡大された視野を立体的な画像で確認でき、精密な作業を正確に行うことが可能となるとのこと。

導入費用は、本体、手術台、周辺機器を含め2億8,871万円であるとのこと。

導入診療科については、泌尿器科及び消化器外科であり、初症例は泌尿器科においては9月下旬、消化器外科においては11月下旬をそれぞれ予定しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、ダビンチXiによる手術の対象となる代表的な疾患について問われ、これに対して、泌尿器科においては前立腺がんや膀胱がん、消化器外科においては直腸がんや大腸がん等であるとのことでありました。

このほか、年間の手術実施件数の見込みについて等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本計画は、令和2年度から6年度までの5年間の計画期間とするもので、令和4年の児童福祉法改正により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充を行うこととされたことなどを踏まえ、計画の見直しを行なったとのこと。

見直しの方針としては、計画策定時の推計よりも子どもの人口が大幅に下回っていること、保育施設の利用ニーズが計画値を下回っていることを考慮したほか、児童福祉法改正により新たに市が行うこととされた事業を計画に位置付けたとのこと。

具体的には、保育所や幼稚園をはじめとする教育・保育施設などの量の見込

みと提供体制の確保方策を見直すとともに、計画の体系に「ヤングケアラーへの支援の充実」を追加し、児童福祉法改正により新たに位置付けられた子育て世帯訪問支援事業及び親子関係形成支援事業の事業概要を加えるものとのことでありました。

以上のような説明に対して、子育て世帯訪問支援事業にかかわる実施方針について問われ、これに対して、本事業は主にヤングケアラーがいる家庭等を対象に、家事等の支援策を講じるものであり、今後実施する次期計画策定のためのニーズ調査結果等を踏まえ、事業の詳細を検討するとのことでありました。

このほか、ペアレントトレーニングの実施件数について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「川口市人と動物との調和のとれた共生ができる地域社会の推進計画（第2次）（案）について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本計画は、「川口市動物の愛護及び管理に関する条例」の基本理念を達成するため、平成30年10月1日に策定した「川口市人と動物との調和のとれた共生ができる地域社会の推進計画」の期間が満了することから、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正状況及び市の現状等を踏まえ、所要の改正を行い、新たに令和5年10月から令和10年9月までの5年を計画期間とした第2次計画を策定するものであるとのこと。

本計画の策定の趣旨は、本市における動物愛護及び管理に関する現状や課題を把握し、人と動物との調和のとれた共生ができる地域社会の実現に向けた目標を定めるものであり、主な改正点としては、犬・猫の譲渡の推進、動物取扱業のさらなる適正化、人に危害を及ぼすおそれのある特定動物の飼養又は保管の規制強化、ペットの災害対策の普及啓発等であるとのこと。

今後の予定については、令和5年9月中にパブリックコメントの意見に対する回答を行なった上で、9月29日に公表する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、パブリックコメントの意見を踏まえ、本計画への反映を検討した事項について問われ、これに対して、市主催の譲渡会を求める意見が寄せられたことから、本計画に反映させる予定であるとのことでありました。

このほか、狂犬病予防注射の接種率を上げる取り組みについて等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。